一般財団法人小田原市事業協会の概要

当協会は、昭和４９年３月２０日、当時の民法第３４条の規定に基づく法人として、設立、発足した財団法人小田原市公益事業協会を前身に持つ法人であり、これまで小田原市の市政に協力及び奉仕をし、並びに公共的事業を行うことにより、市政の充実及び伸展を図り、もって市民福祉の増進に寄与することを目的に様々な分野で市政の補完的役割を果たして参りました。

公益法人制度改革に伴う法人移行により、平成２４年４月１日から一般財団法人として新たにスタートすることになりましたが、引き続き、地域資源を生かした豊かな生活基盤のある住みよいまちづくり、心豊かに暮らせるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくとともに、豊かな生活基盤のある、住みよいまちづくりに努め、その使命、役割を果たしてまいります。

＜概要情報＞

名　　称	一般財団法人小田原市事業協会
住　　所	小田原市南町一丁目 1 番 40 号
電　　話	0465-23-4470（FAX：0465-24-5614）
代 表 者	代表理事　安藤　圭太
設立目的	この法人は、地域資源を生かした豊かな生活基盤のある住みよいまちづくり、心豊かに暮らせるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、公共的な施設の管理運営に関する事業及びまちづくりに関する調査、企画を推進することにより、市民等の福祉及び健康の増進と豊かな市民生活を創造し、もって、地域社会の健全な発展と青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。
基本財産	1,000 万円
職 員 数	129 名（令和 5 年 4 月 1 日現在）
事業内容	1. 文化芸術、地域コミュニティ、公園等に関する公共的施設の管理運営に関する事業 2. スポーツを通じ、青少年の健全育成を図るための施設設置、管理運営及び自主事業の実施 3. 中心市街地の整備改善及びまちづくりに関する事業 4. 地方公共団体の行う事務事業の受託 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業